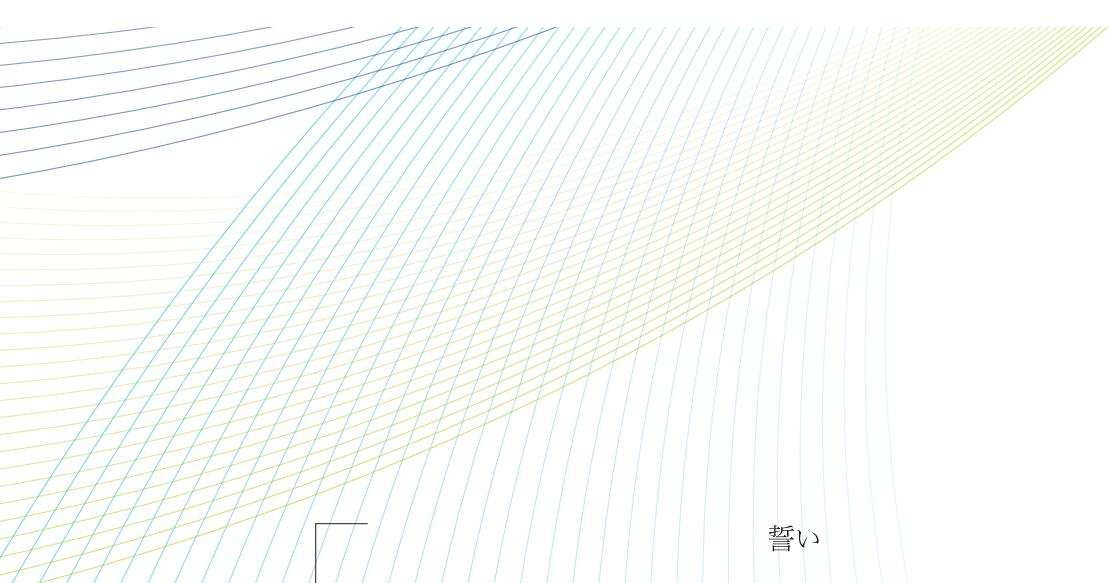




今しかできないことを成す。



### 誓い

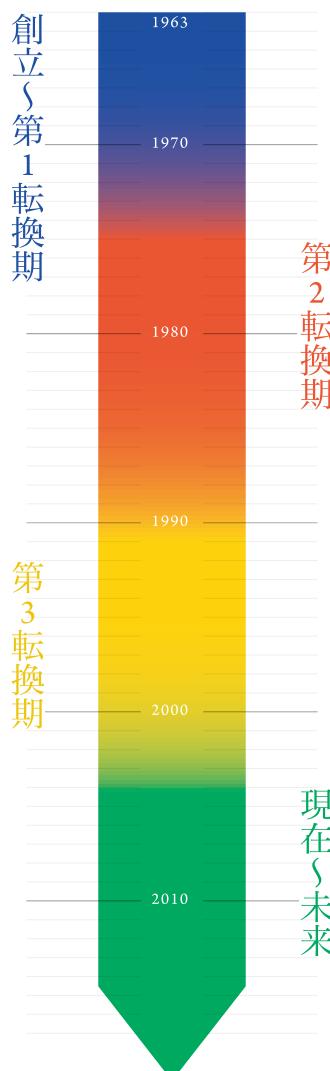
私たち法友全期会は、限られた「若手」弁護士としての日々を大切にし、  
今しかできないことを、共に考え、議論し、行動に移します。

自由闊達な意見交換・情報交換で、  
今、法曹界に、そして自分達に、何が必要かを考え、提案します。

そして、貴重な「若手」弁護士としての日々を仲間と共有することで、  
自身の生涯において、かけがえのない友をつくります。

# 業界若手No.1として、 機動力と発信力で 未来をつくる。

足跡



## ■ 創立～第1転換期

政策への意欲と司法の民主化を求めて

1963年、法友全期会創立。当初の目的の第一義は「親睦」であった。その後、もっと政策に力を、と1968年、法友全期会政策勉強会が発足。日弁連の中核である東弁、その一大会派である法友会。その法友会の半分が法友全期会である。影響力の大きさを自覚した者たちは、政策への意欲を増し、司法の民主化が叫ばれ、法友全期会は、会派を超えた活発な政策活動が行われる団体へ。

## ■ 第3転換期

より市民のために外へ踏み出す

あれは定例会後の二次会でのこと。会員の一人が、ラーメンをすすりながら、「何かやらなきゃいかん!」と幕末の土佐浪士さながら、口火を切った。「若手が体を張るなら、無料法律相談しかない!」「そうだそだ!」と即決。1992年10月、都内13箇所で、「一齊無料法律相談」が実施された。これが、現「法友全期会法律相談センター」の前身であり、法友全期会の外部向け活動本格化の滑り出しである。

## ■ 第2転換期

法友全期会のあるべき姿を求めて

創立から12年、自分たちの存在意義への疑惑が生まれる。1977年、法友全期会機構改革特別委員会を設置。本音の意見をぶつけ合った。「法友会と同質化していないか」「同じメンツの馴れ合い人事ではないか」と。人間関係のしがらみに縛られず、まっすぐに本質に向かう法友全期会は、常に若手の会であろう。そして、1980年、「15年定年制」を採用。新生法友全期会が始動した。

## ■ 現在～未来

自身の価値を見つめ直す日々から

会員数増加に伴う多様化するニーズへの対応や外部向けの効果的なアピール方法を模索する中、2017年、再び、自分たちを見つめ直すため、プランディングチームを発足。歴史をひも解き、自らを振り返り、対峙したのは、先輩たちが築いてきた重みある伝統の軌跡。圧倒的な数と團結力。法友全期会は紛れもなく、若手弁護士のNo.1団体であった。仲間との強い結束力。機動力ある行動。未来に広がる人脈づくり。我ら、法友全期会は、自らの使命を再認識し、今しかできないことを成す。

組織図



「全期会」の名称の由来

司法研修所1期有志が、司法研修所出身者の会に名前をと思い立ち、初代所長前澤忠成判事に相談したところ、前澤判事はしばらく考えられた後、奥から「全人」という雑誌を持って来られ、「全人とは調和のとれた人という意味で、法曹の志すべき人間像だ。会名は『全期会』がいいだろう」と話された。ここに司法研修所出身者の会が「全期会」と名付けられたこととなった。

「全期会」の名称は、各期の全てを通じ、かつ、法曹の理想像を表している。

※矢吹輝夫氏著述より要旨

# 機動力を活かした行動 果敢な挑戦と積極的な発信 未来へつながるネットワークをつくる

## 主な活動



### 政策の調査・研究

弁護士会や弁護士を取り巻く様々な司法問題や政策的課題について、若手弁護士ならではの視点で調査、研究し、勉強会や意見交換会なども行っています。



### 債権法改正の研究や研修

債権法改正の議論が始まった初期の頃から、法友全期会は債権法改正の動向を注視し、研究してきました。研究の成果に基づき、パブリックコメントに対する意見書を提出し、書籍を出版したほか、研修会を数多く開催しています。



### 法律相談会の開催

中野や八丈島にて、地域に根ざした無料法律相談会を実施しています。先輩弁護士と後輩弁護士がペアで相談担当者になることで、実際の現場で先輩弁護士のスキルを学ぶことができる鍛錬の場としての役割も果たしています。



### 各種研修会の開催

刑事弁護、交通事故や確定申告といった定番の分野から、専門性の高い分野まで、多数の研修会を実施しています。

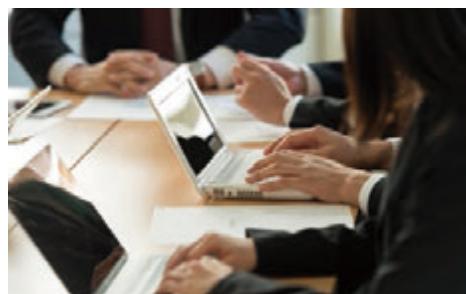


会員相互の親睦を深める各種企画や懇親会の開催ゴルフコンペ、スキー合宿やワイン会といった趣味を通じて交流する企画を開催するほか、研修会等の終了後には毎回、懇親会を行うなど、様々な場面で会員相互の親睦を深めています。プライベートのことから仕事のことまで気軽に仲間同士で相談できる雰囲気があり、法友全期会卒業後も続く、かけがえのない仲間（先輩・同期・後輩）を得られる機会が数多くあります。



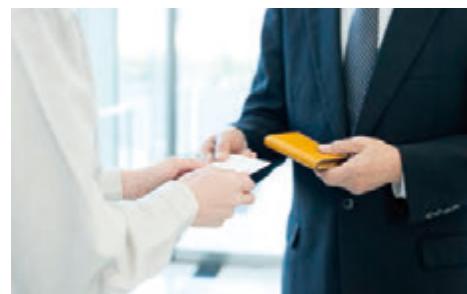
### 日本弁護士連合会理事・東京弁護士会常議員等の推薦とそのバックアップ

毎年、日本弁護士連合会理事・東京弁護士会常議員等を、それぞれ推薦しています。推薦後も、法友全期会としてバックアップするため、政策委員会を中心に、毎月、若手の視点から、議題を検討しています。



### 他の弁護士会との意見交換会

全国各地の弁護士会を訪問し、各地の若手の現状等について意見交換するなど、全国の若手弁護士との交流を図っています。



### 異業種交流会

弁護士と隣接する他工業のほか、医師や不動産業者といった異業種との交流会を実施し、個々の会員の人脈や仕事の幅を広げるネットワークづくりの機会を提供しています。



今しかできないこと。  
その行動が未来をつくる。

司法を志し、学んだ日々。  
そしてスタートラインに立った今、  
未来のためにできること。

それは、若さを生かす活動だと法友全期会は考える。

若いから、思いきれる。  
若いから、先輩に助言をもらえる。  
若いから、しがらみがない。

今しかできないことを真剣に考え、そして行動する。

それは法曹界と自身の未来を変え、  
かけがえのない友をもつくる。

やがて経験を積み、成熟し、責任も増し、信頼も集める。  
しかし、その時には、できないことがある。

今しかできないことを、共に成そう。

業界若手No.1

として、

法曹界の発展のために  
尽力しよう。

3  
つの  
価  
値

若いうちしか  
できない、  
体を張った  
行動と経験を積もう。

後の  
人生にとって、  
かけがえのない  
友や仲間を得よう。



創立 | 1963年8月1日

会員数 | 1444名 (2016年12月1日現在)

ホームページ | <http://zenkikai.net/>

入会要件 | 司法修習終了後15年目までの東京弁護士会に所属する会員であること

問い合わせ先 | [hoyuzenkikai@gmail.com](mailto:hoyuzenkikai@gmail.com)